

2024 年度 中央区 区政運営方針



浜松市中央区役所
2024 年 4 月



区長あいさつ

令和6年4月から中央区長に就任しました岡安と申します。

区政運営方針とは、市民サービスの向上や地域の課題を解決し暮らしやすい地域づくりを進めるため、区長が区民の皆さまに区政運営の基本的な方針や取り組む課題などをお示しするものです。

令和6年1月1日の行政区再編により、これまでの中区、東区、西区、南区、北区の一部(三方原地区)が1つの区となり、新たに中央区として出発いたしました。

新たにスタートした中央区が、より暮らしやすく魅力にあふれた区になるよう職員一丸となり、区民の皆さまと一緒にまちづくりに取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をお願いいたします。



中央区長 岡安 章宏

目次

中地域	1
東地域	9
西地域	15
南地域	25
区の経営に要する資源	31

2024 年度

中央区 区政運営方針（中地域）



浜松市中央区役所 区振興課

区政運営のための基本方針と重点的な取り組みの柱

《 基本方針 》

● 親しまれ、信頼される区役所づくり

区民の皆さまの意見を区政に十分に反映し、質の高い行政サービスを提供することで満足度を高めます。

● 安心して暮らせるまちづくり

地域の防災・防犯力、安全性を高め、区民の皆さまとの協働によって「安全・安心なまち」を実現します。

《 重点的な取り組みの柱 》

- 1 にぎわいと文化を育むまち
- 2 共生のこころで優しさあふれるまち
- 3 安心して快適に暮らせるまち



1 にぎわいと文化を育むまち



◎区協議会の運営 【区振興課】

安心で住みやすい区を実現するため、区協議会(代表会・中地域分科会)で委員からご意見をいただき、区民の意向を区政に反映します。会議で話し合われた内容は、浜松市公式ホームページに掲載する区協議会会議録でお知らせします。



■区協議会

◎自治会集会所整備への助成 【区振興課】

地域のコミュニティづくりを推進するため、自治会集会所の新築、改修などを支援します。

◎地域力向上事業の実施 【区振興課ほか】

住みやすい地域社会を実現するため、地域課題を市民からの提案等によって解決したり、地域の魅力を活用する事業を実施します。市民提案による住みよい地域づくり助成事業、区民活動・文化振興事業及び区課題解決事業、協働センターを核とした地域課題解決事業の4つの区分により、市民活動団体などの自主的な活動を支援します。



■協働センターを核とした地域課題解決事業
あおぞら協働センター(移動型協働センター)の運営
～つどう・まなぶ・むすぶの創造拠点～



■市民提案による住みよい地域づくり助成事業
「浜松ブルースフェスティバル 2023」

◎生涯学習、文化・スポーツ施設を活用した生きがいつくり 【まちづくり推進課】

だれもが「学び」を通じて健康や楽しみ、生きがいつくり親しむとともに、学習の成果を発揮できる機会をつくることにより、地域学習リーダーや地域ボランティアとして担える人材の育成に努めます。

また、小学生や中高生を対象とした地域の核となりうる人材育成や、地域のさまざまな団体の活動を支援するため、地域コミュニティ活動の拠点として、協働センターなどの利用を促進します。

クリエート浜松や北部水泳場などでは、指定管理者の創意工夫による自主事業やイベントの開催を奨励し、多様な歴史・文化による豊かさやスポーツによる生活の充実などを実感できる文化・スポーツ施設の運営に努めます。

2 共生のところで優しさあふれるまち



◎障がいの有無にかかわらず共生できる社会の推進

【中央福祉事業所・社会福祉課】

障がいの有無にかかわらず共生できる社会のため、「浜松市障がい者自立支援協議会 中エリア連絡会」において関係機関と情報共有や意見交換を行い、支援体制の充実を図るとともに、「啓発部会」において出前講座を実施し、障害に対する社会の理解を進める啓発活動に取り組みます。



■「啓発部会」による「出前講座」

◎安定した生活の実現と自立に向けた支援

【中央福祉事業所・生活福祉第二課】

求職活動を行う生活に困窮する方々に対し、市ジョブサポートセンターと連携し、生活に関する相談、就労に向けての援助を行うことで、安定した生活の実現と自立に向けた支援を行います。



■浜松市ジョブサポートセンター
(中央区役所1階)

◎生活支援体制づくりの推進 【中央福祉事業所・長寿支援課】

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、認知症や身体機能の低下により介護や支援が必要な高齢者が増え続けています。そのため、支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、自治会、社会福祉協議会及び地域包括支援センター(高齢者相談センター)などの関係機関と連携し、生活支援・予防介護サービスが利用できる“地域包括ケアシステム”の推進に努めます。

また、認知症に対する正しい知識の習得と相談窓口の周知を図る施策を実施するとともに、認知症状の進行によるひとり歩き(徘徊)の高齢者をいち早く発見するための“オレンジメール・オレンジシール事業”の周知活動や登録を積極的に進めます。



■協働センターでの啓発活動の様子

◎ユニバーサルデザインの啓発 【区振興課】

誰もが暮らしやすいまちをつくるユニバーサルデザインの考え方や取り組みについて、出前講座などを通じて啓発に取り組みます。

◎健康はままつ21の推進 【中央健康づくりセンター】

健康はままつ21の3つの目標「健康寿命の延伸」「生活の質の向上」「子ども一人ひとりの健やかな発育・成長」の実現に向け、安心して子どもを産み育てることができる相談支援体制の推進に取り組みます。

また、保健師や栄養士等が健康相談、家庭訪問等の地域保健活動を行い、青壮年期から高齢期までの生活習慣病の発症・重症化予防の推進に取り組み、健康増進の普及促進を図ります。



■親子すこやか相談

3 安心して快適に暮らせるまち



◎交通安全の推進 【まちづくり推進課】

本市は政令指定都市の中で人口10万人あたりの人身交通事故件数が、14年連続ワースト1となっており、交通安全啓発事業を拡充し、ワースト1の脱出を目指します。

令和6年度は、高齢者ドライバーの事故防止のための「サポカー体験会・講習会事業」や、中高生の自転車事故が多いことから、「中高生向けの体験型交通安全教室」を引き続き実施します。

さらに、協働センターまつり等のイベントにおいて、自転車利用者に対するヘルメット着用の促進及び夕暮れ時と夜間における自発光式反射材用品等の活用について、全世代に向けて周知してまいります。

啓発活動の中でも特にSNS等における情報発信は効果的と捉え、Facebook やホームページのほか、市内モニターや下池川交差点にある大型ビジョン等により、交通安全にかかわる情報を発信します。

令和6年度も地域の実情を踏まえながら、警察や交通安全協会などと連携した交通安全啓発を行い、安心して快適に暮らせるまちづくりに努めます。



■街頭での啓発活動

◎防犯灯の設置や維持管理への助成 【区振興課】

夜間の犯罪防止や交通安全を図るため、LED防犯灯を設置、維持管理する自治会に対し、設置費や維持管理費を助成します。

◎行政サービスに重要な区民情報の円滑で確実な管理 【区民生活課】

福祉・文化・健康など、市民サービスの提供に必要な住民情報を確実に管理するために、マイナンバーカードや住民登録、印鑑登録、戸籍届出などを正確かつ適切に処理します。

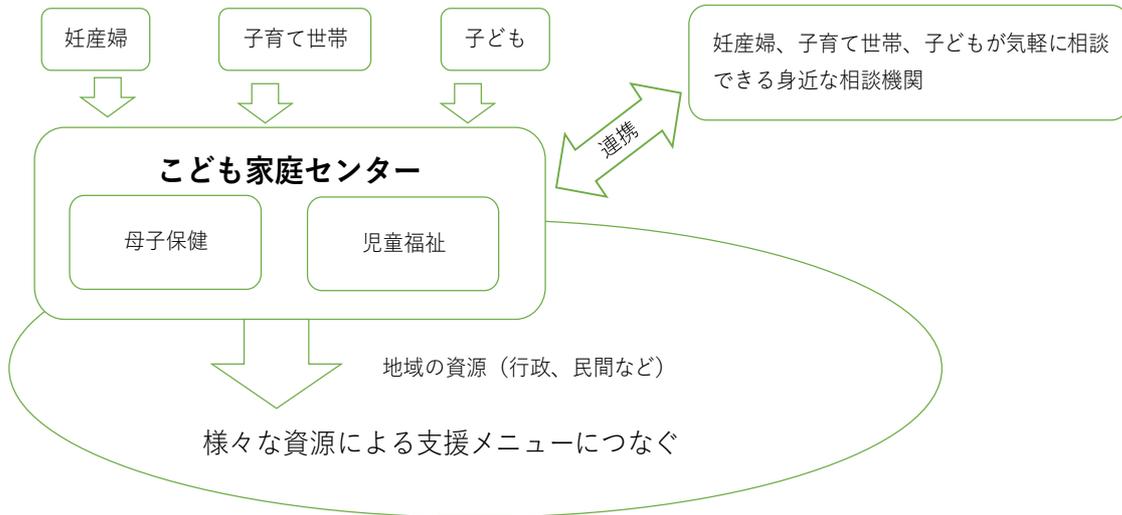
また、届書や申請書提出の手間を省き、証明書のコンビニ交付・手続きのオンライン化を図り、窓口全体の円滑化を推進します。



◎(新規)こども家庭センターの設置

【中央福祉事業所・児童家庭課、中央健康づくりセンター】

児童福祉(児童家庭課)と母子保健(健康づくりセンター)を一体化し、妊産婦、子育て世帯、子どもへの包括的な相談支援を行う子育てのワンストップ窓口「こども家庭センター」を設置することにより、切れ目のない相談体制や子育て支援サービスの提供など、子育て世帯に対する支援の強化を図り、安全・安心な子育て環境の提供を行います。



◎地域コミュニティ活動の推進 【区振興課】

「地域住民の皆さんの最も身近な相談窓口」として区役所や協働センター等にコミュニティ担当職員を配置し、地域の声やニーズをうかがいながら地域活動を支援します。自治会や地区コミュニティ協議会、NPOなどの地域活動団体を支え、市民協働で住民主体の住みやすい地域づくりを進めます。

◎防災意識の啓発 【区振興課】

地域における防災意識を高めるため、「自助」、「共助」をテーマにした出前講座を行うとともに、区版避難行動計画のさらなる周知に努めます。



■防災に関する出前講座

◎自主防災隊への助成 【区振興課】

地域の防災力を強化するため、自主防災隊が行う資機材の購入や防災倉庫の新設・増設・修繕を支援し、自主防災隊活動の活性化を図ります。

■ 各課の取り組み内容

課 名	取り組み内容
区振興課	<p>市民の皆さまの提案による住みよい地域づくりへの助成などを行う地域力向上事業を実施し、地域課題の解決や地域の魅力の掘り起こしを行います。</p> <p>自主防災隊との連絡を密にし、地域の防災対策を充実します。</p>
区民生活課	<p>マイナンバーカード交付や住民登録、印鑑登録、戸籍届出など、窓口業務が中心で多くの区民の方と密接にかかわる部署です。窓口業務では、手間を省き迅速で正確な手続きと区民一人一人に合わせた対応を心がけます。</p>
まちづくり推進課	<p>各協働センターでは、市公式ホームページ内にある「中央区協働センター通信」や、「協働センターだより」を通じて各種講座事業の情報発信に努め、地域活動団体とも連携して市民協働による事業に取り組みます。</p> <p>また、2次元コードを用いた講座申込や、公衆無線 LAN を整備したことによるオンライン講座やデジタル講座等の取組により、市民の利便性向上やデジタルリテラシーの向上を図ります。</p> <p>「サポカー体験会・講習会事業」などを継続するとともに、SNS等を活用した交通安全にかかわる情報を発信し、政令指定都市人口 10 万人当たりの人身交通事故件数ワースト 1 からの脱出を目指します。</p> <p>また、警察や交通安全協会などと連携するとともに、地域の意見を踏まえ、外国人を含めた全世代に向けての交通安全啓発を実施することにより、安心して快適に暮らせるまちづくりに努めます。</p>

2024 年度

中央区区政運営方針（東地域）



＜東地域の花々＞

浜松市中央区役所 東行政センター

～4つの基本方針に基づく重点的な取り組み～

1 安全・安心な地域づくり



◇ 交通安全の推進

東地域(旧東区)は、静岡県内の市区町における人口10万人当たりの人身交通事故件数がワースト1となっていることから、今後も交通安全事業を積極的に推進し、市民の交通安全意識の向上に努めます。

- 高齢者を対象にサポートカー乗車体験を実施し、身体能力の変化を認識する機会を提供します。
- 交通安全リーフレットを作成し、東地域内の交通事故発生状況等の情報を発信します。
- 路上や商業施設で街頭広報やイベントを実施し、交通安全を啓発します。
- 中学生を対象に、スタントマンの実演による交通安全自転車教室を開催します。
- 公用車のリアガラスに啓発ステッカーを貼付します。



〈交通安全リーフレット〉



〈東区交通安全フェア 2023〉

◇ 防災出前講座・HUG訓練・マンホールトイレ設営訓練



〈自主防災隊集合訓練〉



〈防災訓練〉

自治会や自主防災隊・学校等に対し、防災出前講座を開催し、日頃から、災害への備えの重要性を意識していただくよう啓発を行います。

- 避難者による主体的な避難所運営に向け、避難所で起こりうる出来事や課題等を体験できるHUG訓練（避難所運営ゲーム）を実施します。
- 自治会や自主防災隊が行う避難所運営訓練やマンホールトイレ設営訓練等の実地訓練を支援します。
- 防災・災害情報の収集方法を周知するとともに、防災ホットメールや浜松市公式LINEへの登録を促進します。

2 地域資源の再発見とその活用



◇ 俳句の里づくり事業

第17回目となる十湖賞俳句大会は、投句者数8,000人、投句数15,000句を目標に掲げ、小中高校俳句講座をはじめとした事業に取り組むことで投句数増を目指すとともに、俳句の良さ、面白さを啓発するイベントを実施し、俳句の里づくりを推進します。



〈高校生俳句選手権〉

◇ アグレミーナ浜松との交流事業「フットサル教室」

浜松アリーナを本拠地とするプロフットサルチーム「アグレミーナ浜松」の選手と地元の小学生がフットサルを通じて交流を深めるとともに、各個人の技術力向上とチームの知名度アップに寄与できるよう事業を進めてまいります。



〈フットサル教室〉

◇ 「地域住民参加型演劇」開催事業

子安町に拠点を置く「劇団たんぼぼ」と地域の住民や小学生が一緒になり、表現することの楽しさや夢を育む機会として、演劇に取り組む場を提供します。

また、演技指導の成果を協働センター等の場で発表することで、地域の子供から大人まで楽しめる交流の輪を広げてまいります。



〈地域住民参加型演劇〉



〈中野町煙火大会〉

◇ 東地域・家康公ゆかりの里推進事業「歴史講演会」

大河ドラマ「どうする家康」によって高まった家康公への関心度をより高められるように、魅力的な講演会を実施してまいります。会場に来られない方に向けては動画配信サービスを提供します。

◇ 中野町煙火大会開催事業

地域に親しまれ、貴重な文化資源として継承され、人の輪や地域の絆を構築することを目的に開催している中野町煙火大会において、警備や交通整理、仮設トイレの設置等、市民が安全かつ衛生的に観覧できる環境を整えます。

3 健康で安心して生活するための支援体制の充実



◇ 高齢者とその家族の交流及び暮らしのサポート事業

高齢者や今後介護が必要となる世代に、介護に対する理解と関心を高めてもらうため、「元気！いきいきフェア」等を開催します。

- 市や地域団体等が行っている高齢者支援事業の紹介
- 最新の介護ロボット体験
- おじいちゃん・おばあちゃんの似顔絵展示

【中央福祉事業所 長寿支援課(東)】



〈令和5年度元気！いきいきフェアin東区〉

◇ 地域福祉講演会

住み慣れた地域で安心して住み続けることができるまちづくりのために、地域住民、自治会、民生委員児童委員、福祉施設職員等が何ができるか学び、地域福祉の向上に資することを目的とした「地域福祉講演会」を開催します。

【中央福祉事業所 社会福祉課(東)】



〈令和5年度講演会のチラシ〉

◇ 健康づくり応援事業

健康づくりへのきっかけとして、生活習慣病予防に関する情報提供やがん検診の受診啓発を行います。

- ベジメータ®(野菜摂取状況が数値でわかる測定機器)を活用した啓発
- がん検診の受診率アップを目指したイベントの実施

【中央健康づくりセンター(東)】



〈ベジメータ®での測定の様子〉

◇ (新規)「こども家庭センター」の開設

「こども家庭センター」を開設し、母子保健と児童福祉の両機能を一体化することで、全ての妊産婦、子育て世帯、子供に対し、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。

4 地域と協働した運営



◇ 中央区協議会（東地域分科会）運営事業

市民により構成される中央区協議会（東地域分科会）を定期的に行い、地域における市民協働の推進を図ると共に、市民の意見を区政に反映させます。

東地域では3つの委員会を設置し、地域課題の解決に努めます。

■ 交通安全委員会

「停止線 しっかり停まって 事故防止」

「車間距離 つめるほどに 無くなる余裕」

2つをテーマに様々な手法で交通安全をPR、推進します。



■ 地域防災委員会

防災の取り組み・課題などを共有し、意見交換を行うことで、地域の防災力強化を図ります。

■ 地域福祉委員会

福祉に関する地域課題を解決するため、年度ごとにテーマを決め、先進事例の研究や各種施設の視察を行います。



〈交通安全委員会の様子〉

◇ コミュニティ担当職員による地域づくり支援

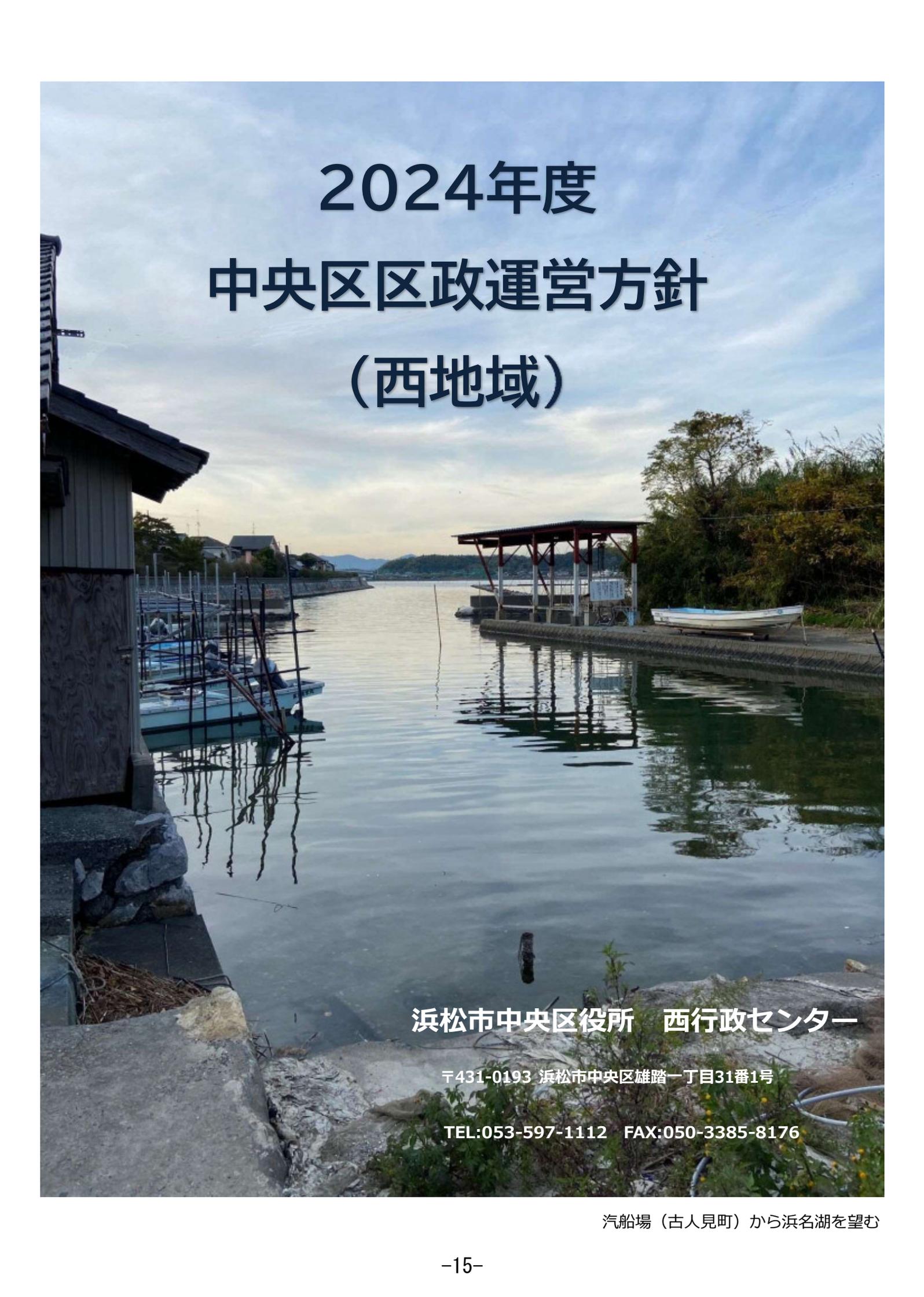
地区自治会連合会の会合や地区内小中学校の学校運営協議会、地域防災連携連絡会など様々な分野の会議に参加し、地域や学校の課題・活動を理解し情報共有することで、行政に反映する役割を担ってまいります。そのような活動の中で団体の立上げや運営、事業立案等に悩みを抱える地域団体の情報を得た際には、市民提案による住みよい地域づくり助成事業の活用を提案する等、地域団体の活動を支援します。

また、コミュニティ担当職員の資質向上を図るため各種研修会に積極的に参加するとともに、行政と地域が連動して活動している好事例を学ぶため先進市への視察などにも取り組んでまいります。

◇ 地域力向上事業（市民提案による住みよい地域づくり助成事業）

地域の活性化や課題解決のため、市民が主体的に実施する事業に対して市から補助金を交付します。市民の主体的な活動を支援することにより、地域のコミュニティを活性化するとともに、市民協働によるまちづくりを推進します。

※事業提案のサポートを区役所、行政センター、協働センターで行っています。お気軽にご相談ください。

A scenic view of a lake with a boat dock and a building on the left. The sky is overcast, and the water is calm. The text is overlaid on the top half of the image.

2024年度 中央区区政運営方針 (西地域)

浜松市中央区役所 西行政センター

〒431-0193 浜松市中央区雄踏一丁目31番1号

TEL:053-597-1112 FAX:050-3385-8176

汽船場（古人見町）から浜名湖を望む

1 主要事業

(1) 安心して暮らせるまちづくり



◆ マイナンバーカード普及、啓発事業（西行政センター証明・届出担当）

区役所や行政センター等での申請サポートの実施や、マイナンバーカード保有者が受けられるコンビニエンスストアにおける証明書の申請や手数料の割引、保険証としての利用などのメリットをさまざまな機会により周知し、積極的な取得と利活用の促進を呼び掛けます。これらにより社会のデジタル化やオンラインによる行政手続きの基盤となるマイナンバーカードの普及拡大を目指します。

◆ 子供、児童、生徒や高齢者のための交通安全運動（西行政センターまちづくり推進担当）

通園路や通園時における安全対策の一層の向上を目的として、幼児と保護者を対象とした交通安全啓発物品の配布や、西地域内の高等学校の生徒に対する自転車運転交通安全教室を実施します。

また、「しずおか・安全横断3つの柱」及び「しずおか・自転車事故防止3つの柱+1（プラスワン）」の啓発、自転車運転時のヘルメット着用の努力義務化の啓発や、高齢者に対する体験型の交通安全講習会の実施、交通安全街頭広報にも取り組み、市民が交通事故の加害者にも被害者にもならないよう地域総がかりで交通安全啓発事業を実施します。



高齢者交通安全講習会
(令和5年度:交通教育施設)



高校生サイクルマナー教室
(令和5年度:浜松湖南高校)

◆ 認知症施策推進事業（中央福祉事業所長寿支援課（西））

認知症に対する理解を深める講習会の開催や、支援者の養成を行います。

また、1人で外出し自宅へ帰れなくなった高齢者を、警察や行政、地域の力でいち早く発見・保護するためオレンジシール・オレンジメールの普及拡大に努めます。



オレンジシール



◆ (新規)「こども家庭センター」の設置 (中央福祉事業所児童家庭課 (西))

「こども家庭センター」を開設し、母子保健と児童福祉の両機能を一体化することで、全ての妊産婦、子育て世帯、子供に対し、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。

(2) 健やかで元気あふれるまちづくり



◆ ふれあい交流センターの利用促進 (中央福祉事業所長寿支援課 (西))

高齢者の生きがいづくりや健康増進と、地域の子育て支援、高齢者と子供の世代を超えた交流の場を目的とした浜松市民のための無料施設です。同好会やサークル活動、魅力ある講座の開催や、さまざまな交流イベントを開催するなどし、利用促進に努めます。

また、「ふれあい交流センター湖南」が大規模改修を終え、キッズコーナーや授乳室など新しい部屋を増やし、4月からリニューアルオープンします。



ふれあい交流センター湖南



新設のキッズコーナー

◆ 母子保健事業 (中央健康づくりセンター (西))

母子保健と児童福祉の機能を一体化した「こども家庭センター」を開設し、母子健康手帳の交付をはじめ、妊娠・育児の電話相談、家庭訪問、妊産婦・乳幼児の健診などを通じて、安心して出産や育児ができるよう切れ目のない支援をします。

出産・子育て応援事業では、伴走型相談支援と妊娠届出時と赤ちゃん訪問後に交付金を給付する経済支援を行います。また、月1回のオンライン相談や産後ケア事業、教室などのオンライン申請にて、利用者の利便性と安心感の向上に努めます。

◆ 健康寿命延伸啓発事業 (中央健康づくりセンター (西))

健康はままつ21(第3次浜松市健康増進計画ほか)に基づき、生活習慣病の発症・重症化予防を一層推進するため、食生活や運動、歯の健康など日ごろの生活習慣を見直すきっかけになるようさまざまな啓発を「はままつ食 de 元気応援店」や協働センターなどで実施します。



「はままつ食 de 元気応援店」での啓発

◆ 成人保健事業（中央健康づくりセンター（西））

生活習慣病の予防、がん検診、歯科保健、栄養に関する各種事業を実施し、西地域の健康づくりを促進します。協力店舗への掲示や企業への健康リーフレット配布などにより、若い世代や健康に無関心な層へ健康情報を届けます。健康寿命の延伸を目指してシニアクラブなど地域の団体・グループの健康づくり活動を支援します。

(3) 市民協働によるまちづくり



◆ 市民提案による住みよい地域づくり助成事業（西行政センター地域振興担当）

市民協働の理念の下、市内で活動する団体が提案・実施する「地域資源を活用した事業」や「地域課題を解決するための事業」に対して、市から補助金を交付します。

【令和5年度採択事業（提案団体）】

- ・「佐鳴湖を拠点とした地域コミュニティの土台作り」（テントテントテン運営事務局）
- ・「堀江城と武田信玄の戦いの跡の巡り歩き」（堀江しらべ隊）
- ・「浜名湖から見る伊佐見と浜名湖の生き物体験会事業」（伊佐見地区コミュニティ協議会）
- ・「東大山河津さくら写生コンクール」（和地ふるさと会）

◆ 協働センター等を核とした地域課題解決事業（西行政センター地域振興担当）

協働センターと行政センターの職員が連携し、地域課題の把握に努め、地域活動団体と協働し、地域課題の解決に取り組みます。

【令和5年度実施事業（実施協働センター）】

- ・「～ 3世代交流事業 ～ 篠原地区ボッチャ大会」（篠原協働センター）
- ・「浜名湖ナカノシマいんどり事業」（舞阪協働センター）

◆ みんなが住みよい西地域セミナー事業（西行政センター地域振興担当）

ユニバーサルデザイン(UD)の学習会を開催し、UDが普及した誰もが暮らしやすい地域となるよう意識啓発を行います。また、男女共同参画をテーマとした啓発セミナーを開催し、性別を問わず、多様な人材が活躍できる地域づくりのお手伝いをします。

◆ 協働センターの管理運営（西行政センターまちづくり推進担当・協働センター）

協働センターの施設運営を地域組織に委ねることで地域コミュニティを活性化させることなどを目的とし、地域コミュニティによるまちづくりを推進するため、和地協働センター、伊佐見協働センター、庄内協働センターの管理運営委託を継続します。また、市民協働、地域づくりの拠点である協働センターの施設・設備の修繕など環境整備を進めます。

さらに、地域の特色を活かしニーズに応じた事業や講座を企画するとともに、コミュニティ振興に関する各種団体と連携して地域のコミュニティ活動を支援します。

◆ 中央区協議会西地域分科会運営（西行政センター地域振興担当）

西地域における市民協働の要として、自治会や地区コミュニティ協議会など地域活動団体と行政との橋渡しを行います。また、市の提案する議題について協議し、地域の課題解決に向けた意見交換を行います。

◆ 舞阪地区表浜防風林再生事業（舞阪支所）

松枯れが進んでいる防風林を再生するため、松などを植樹します。舞阪地区子ども育成会や自然保護・まちづくり活動をしている団体などの協力を得て、黒松や広葉樹を植えて景観の維持と防災機能（防風・防砂）を復活します。



舞阪地区子ども育成会などによる植樹



クロマツなど植樹

◆ （臨時）舞阪地区自主防災地図看板改修事業（舞阪支所）

舞阪地区の8自治会集会所には自主防災地図看板が設置されており、有事の際、避難場所などに役立つ情報が掲載されています。しかし、その看板は作成から 20 年経過しており、最新の情報に更新するため看板の改修を行います。

(4) 賑わいと活気にあふれるまちづくり



◆ 舞阪えんばい朝市開催事業（舞阪支所）

5月、6月に弁天島海浜公園において、季節の海の幸や地場産品を販売する「舞阪えんばい朝市」を開催します。



舞阪えんばい朝市 会場



地場産品の販売

◆ 弁天島海開き夏フェスタ開催（西行政センターまちづくり推進担当）

7月に浜松市弁天島海浜公園において「はまなこ夏フェスタ」を開催し、ビーチマリンスポーツなどに適した浜名湖の観光資源の活用と、舞阪地区の名産品巡りや海洋生物の自然教室など各種イベントを通じて西地域の観光地の活性化とにぎわいを創出し、地域の魅力を広く情報発信します。



海水浴風景（弁天島海浜公園）



サップヨガ（ビーチマリンスポーツ）

◆ 浜名湖うなぎまつり開催（西行政センターまちづくり推進担当）

西地域における地域経済活性化のために、11月に浜名湖ガーデンパークにおいて、浜名湖の水産加工品や地場産品の販売、観光資源の広報活動を行います。地域資源である「浜名湖うなぎ」の魅力や資源の保護をSNSなどのデジタル技術も活用して発信します。



大抽選会（浜名湖ガーデンパーク）



うなぎ弁当販売（各店舗販売）

◆ おいしい舞阪まると体験フェア（舞阪支所）

舞阪地区の冬の味覚や周辺地区の魅力に直接触れることができる体験型イベントを開催し、ノリやカキなど地場産品の消費拡大と広報活動を行います。



のり炙り体験



ウオット職員によるお魚トークショー

◆ 文化財の保存と活用（西行政センターまちづくり推進担当）

「重要文化財中村家住宅」や「浜松市舞坂宿脇本陣」などの歴史的施設を活用したイベントの企画に協力し、施設の利用促進と来場者の増に取り組めます。特に重要文化財中村家住宅では、令和5年放送のNHK大河ドラマ「どうする家康」に合わせて講演会や音楽コンサートなどを開催したことで、市内外に当該施設の魅力を発信しました。また、両施設は「市歴史的風致維持向上計画」における重点区域である表浜名湖地区に所在しているため、各施設の適切な維持管理にも取り組めます。



重要文化財中村家住宅の春 桜の開花



舞坂宿脇本陣

(令和5年度・岐佐神社祭典における御神輿のお宿)

◆ 西地域に伝わる伝統芸能の保存と継承（西行政センターまちづくり推進担当）

雄踏歌舞伎「万人講」の定期公演を1月に開催するとともに、「子供歌舞伎教室」を開催することにより、伝統芸能の保存・継承と広報に努めます。



寿式三番叟



絵本太功記十段目 尼ヶ崎閑居の場(子供が上演)

(雄踏文化センター 大ホール)

◆ みどころ・名所



白洲町宇気比神社 での奉納三番叟



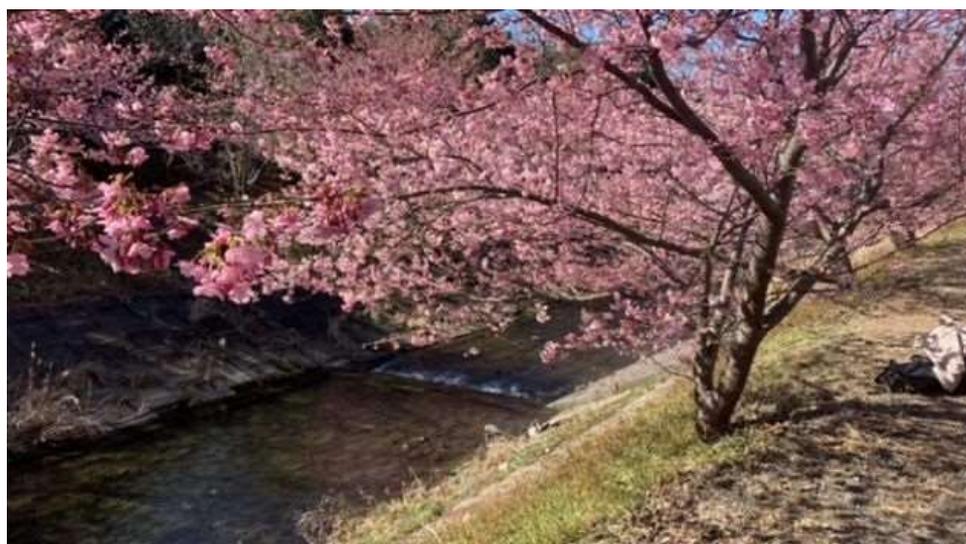
子供に大人気の遊具「とびっこ号」
(堀出前中央公園)



舞阪 シンボルトワー
(舞阪町弁天島南)



伊佐見ふれあい水車小屋コンサート
(伊左地緑地公園(森の水車公園))



東大山河津さくら
(大山町東大山地区 花川堤防沿い)

2 西地域応援団YEEL!

「西地域応援団YEEL!」では、コミュニティ担当職員、エリアマネージャーおよび広報担当が連携して地域の魅力を情報発信しています。また、地域のイベントや精力的に活動する団体の紹介を行っています。浜松市公式ホームページ「西地域応援団YEEL!」をぜひご覧ください。

西地域応援団 YEEL!

魅

力

多

彩

こちらから
検索できます→



西地域応援団

検索

和地 花川コンサート



伊佐見
水車小屋

神久呂 こども講座



庄内 花の会

舞阪 大太鼓祭り



入野 ふるさと夏まつり



篠原 東海道の松



雄踏 息神社の古面



西地域応援団 YEELくん

3 防災

地域の皆様の防災意識の啓発に努めるとともに、地域の防災力を強化するため、自主防災隊が行う防災活動に必要な資機材の購入や防災倉庫の新設等への支援を行います。

防災対策の強化

防災意識の啓発

自治会や学校、各団体等に対して、HUG や DIG をはじめとする防災に関する出前講座を開催し、日ごろから、災害への備えの重要性を意識していただくよう啓発を行います。

自主防災隊への助成

地域の防災力を強化するため、自主防災隊が行う資機材の購入や防災倉庫の新設・増築・修繕を支援し、自主防災隊活動の活性化を図ります。

ハザードマップ

西地域のハザードマップを配布しています。なお、浜松市公式ホームページからもハザードマップを確認することができます。

こちらから
検索できます→



家具転倒防止事業

予想される東海地震による住宅内の家具の転倒・錯乱による被害を防止するため、家具転倒防止事業に取り組んでいます。

対象となる高齢者や身体の不自由な方の世帯からの申請を受け、転倒防止のための器具取付け作業代を市が負担します。

※転倒防止の器具代(下地材料費を含む)は申請者の負担となります。

2024 年度



中央区区政運営方針(南地域)

Management policy 2024

中央区(南)では、地域で活動されている団体や区民の皆さまとの協働によるまちづくりを進めています。

地域の特色や魅力を最大限活かし、住民の生活の質(QOL)の向上を図るために、まちづくりの4つの基本方針に沿って各種事業に取り組んでまいります。



<令和5年度 地域力向上事業>
出世大家康くん AR フォトコンテスト受賞作品より

浜松市中央区役所 南行政センター

4つの基本方針に基づく重点的な取り組み

1 安全・安心に暮らせるまちづくり



■防災対策事業



【▲地域防災訓練】

令和6年1月1日に発生した能登半島地震における石川県珠洲市での支援活動経験を活かし、被災地の被害の映像や現地で感じた避難者や応援職員の生活などについて出前講座を通じて伝えていきます。

今回の災害を自分事として捉え、自助・共助の観点から防災対策を進められるよう、自治会や自主防災隊などに啓発を図ります。

併せて、小・中学生やその保護者などを対象に防災教育を継続し、激甚化する災害に対応する地域防災力の向上に努めます。

また、県が進める馬込川水門工事(令和9年度完成予定)の進捗状況を南行政センター1階に掲示し、周知を図ります。

■交通安全推進事業

交通安全協会などの関係団体と連携し交差点や商業施設で街頭広報を行うなど、交通事故防止に向けた啓発活動を行います。

また、小学1年生を対象に交通安全啓発物品を配付するとともに交通ルールを学ぶ教室を開催し、交通事故防止に向けた取り組みを進めます。



【▲小学生交通安全教室】



【▲高齢者の体験型研修会】

このほかに、ブレーキとアクセルの踏み間違いや道路の逆走など高齢運転者の認知機能や身体機能の低下が原因とみられる交通事故を防ぐため、体験型の交通安全研修会を開催します。

2 区民がいきいきと活躍する協働まちづくり



■地域分科会・協働センター管理運営事業

地域の皆さまや諸団体の主体的な参画により構成する地域分科会を開催し、地域課題をはじめ、代表会から付託された諮問、協議、報告事項を議論します。

また、地域で活動する団体等の拠点施設となる協働センターを管理運営するとともに、地域団体等とコミュニティ担当職員とが連携して協働事業に取り組みます。



【▲協働センターでの講座】

今年度は、子供と高齢者などの世代を超えた交流やふれあう機会を提供し地域コミュニティの推進を図るとともに、防犯対策講座を開催するなど、地域における安全、安心な暮らしを支援します。

■地域力向上事業(区民活動・文化振興事業)



【▲ビーチサッカー大会】

「遠州灘海浜公園江之島ビーチコート」の認知度向上及び利用促進を図るため、幅広い年代でビーチスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。その一環として、ビーチサッカー大会を開催するとともに、指導者を対象としたビーチトレーニングの体験会を新たに実施することで、競技人口の広がりを期待します。

3 様々な世代が快適に暮らせるまちづくり



■「書かない窓口」による便利で利用しやすい窓口の実現

住民異動届出(転入・転居・転出等)をはじめ、印鑑登録申請や各種証明書の交付請求など、窓口で記入していた届出書の一部を「書かない」ようにすることで、市民の皆さまの利便性の向上を図ります。



【▲各種手続き窓口風景】

■ふれあい交流センター江之島リニューアルオープン



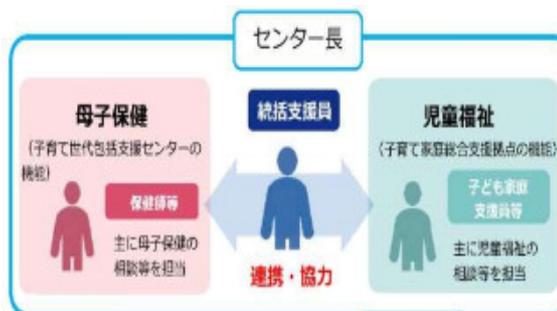
【▲新設のキッズコーナー】

昭和 55 年の開館から 43 年が経過した「ふれあい交流センター江之島」が、本年 4 月にリニューアルオープンします。

大規模な施設改修により、キッズコーナー、授乳室、幼児専用トイレ、エレベーターを新設するなど、多世代の皆さまが安全で快適にご利用いただける施設となりました。

■新規・こども家庭センター開設事業

子育て家庭の負担軽減や孤立感の解消を図るため、母子保健と児童福祉の機能を一体化させ、妊産婦や子育て世帯等への包括的な相談支援を行う子育てのワンストップ窓口「こども家庭センター」を本年 4 月、南行政センター2 階に開設します。



■新規・南障がい者相談支援センター開設事業

障がいを抱える方からの相談件数の増加や多様化、複雑化する相談事例へ対応できるよう、「南障がい者相談支援センター」を本年4月に南行政センター3階に開設します。



4 地域資源を活かした魅力あるまちづくり



■地域力向上事業(区課題解決事業)

市内有数の景観スポットである中田島砂丘をはじめ、遠州灘海浜公園等の魅力や情報をSNSなどで発信します。

また、中田島地域に多くの皆さまに訪れていただけるよう、浜松まつり会館等と連携して幅広い世代が楽しめるイベント「オータムフェスタ」を遠州灘海浜公園で開催します。

今年度は、ARによる防災体験のほか AED の操作を学ぶ講習などのメニューを予定しています。



【▲オータムフェスタ 2023】

■アカウミガメ(天然記念物)の理解促進と保護事業



【▲保護した卵からふ化した子ガメ】

文化財(市指定天然記念物)に指定されているアカウミガメの理解が深まるよう、5～9 月にかけて親と子のウミガメ教室「①アカウミガメの保護事業」「②生態観察」「③中田島砂丘での自然環境学習」を開催します。

また、松島町から舞阪町までの海岸を調査し、上陸したアカウミガメの産卵状況を調査するとともに、卵の保護活動を行います。卵は約 2 か月でふ化して、子ガメが誕生します。

■ 区の経営に要する資源

(1) 区の組織

区振興課	総務(住居表示・統計)、防災、自治会、コミュニティ支援など	TEL 457-2210
区民生活課	証明・届出(戸籍・住民票)、パスポート、マイナンバーカード	TEL 457-2121
まちづくり推進課	生涯学習、事業後援、ごみ、スポーツ振興など	TEL 457-2778
東行政センター	総務(住居表示・統計)、防災、自治会、コミュニティ支援、証明・届出(戸籍・住民票)、マイナンバーカード、生涯学習、事業後援、ごみ、スポーツ振興など	TEL 424-0115
西行政センター		TEL 597-1112
南行政センター		TEL 425-1120
舞阪支所	窓口サービス、防災、コミュニティ支援など	TEL 592-2111

(2) 職員数

(単位:人)

職員数計 (令和6年4月1日現在)	正規職員	再任用職員	会計年度 任用職員	計
計	239	33	351	623
区長・副区長	2	0	0	2
区振興課	18	1	7	26
区民生活課	55	3	137	195
まちづくり推進課	31	5	38	74
東行政センター	40	7	55	102
西行政センター	49	10	55	114
南行政センター	39	5	55	99
舞阪支所	5	2	4	11

(3) 当初予算額

(単位:千円)

	令和6年度	
	区役所費	本庁からの配当
事業費計	1,164,220	2,081,792

(単位:職員数/人、金額/千円)

	令和6年度	
	職員数	金額
人件費計	623	3,039,369
正規職員	239	1,898,408
再任用職員	33	123,684
会計年度任用職員	351	1,017,277

■区の人口・面積

項目	中央区	浜名区	天竜区	計
人口 (人)	605,938 77.0%	155,558 19.8%	25,296 3.2%	786,792 100.0%
面積 (k m ²)	268 17.2%	346 22.2%	944 60.6%	1,558 100.0%
人口 密度	2,261.0 人/k m ²	449.6 人/k m ²	26.8 人/k m ²	505.0 人/k m ²

※「人口」:浜松市区別・町字別世帯数人口(令和6年4月1日現在 住民基本台帳による)

※「面積」:国土地理院令和6年全国都道府県市区町村別面積調(令和6年1月1日時点、小数点以下四捨五入)

浜松市 中央区役所 区振興課

所在地: 〒430-8652 浜松市中央区元城町103番地の2

電話: 053-457-2210 / FAX: 053-457-2776

E-mail: c-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

ホームページURL: <https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ward/chuo/>